

小学校区子どもプラン推進委員会報告

平成22年3月

目 次

小学校区子どもプランの基本的な考え方	・・・	P 1
小学校区子どもプランのモデル校区における取組	・・・	P 2
モデル校区における取組の報告及び検証結果	・・・	P 3～8
小学校区子どもプランの取組のポイント	・・・	P 9～11
資料		
小学校区子どもプラン推進委員会設置要綱	・・・	P 12
小学校区子どもプラン推進委員会名簿		
小学校区子どもプラン推進委員会開催状況等	・・・	P 13

「小学校区子どもプラン」の基本的な考え方

この「小学校区子どもプラン」は、地域での子どもに関わる活動を現在の地域の実情に応じて、さらに活性化させていくための基本的な指針を示したものです。地域のつながりが希薄化している今だからこそ、子どもの育成に関わる地域、家庭、学校、行政がそれぞれの役割を再認識し、強いつながりを築いていく必要があります。

このプランは、地域の既存の組織の充実と活性化を図るとともに、活動範囲を小学校区として、子どもの育成に関わる地域のつながりを拡充していくことを基本としています。したがって、この提案された内容を参考にして、「子どもを守るネットワーク」活動をはじめとする地域で既に行われている活動を見直し、地域内での団体や個人のつながりをさらに強め、活動をさらに効果的に実施することで子どもたちの活動を充実させることを目指しています。

子どもプランを実施する際には、地域ごとにさまざまな方法があると思いますが、ここでは、2年間のモデル校区5校区での取組の検証をもとに、子どもプランの有効な取組のポイントを示していますので、それぞれの地域の実情に応じて取り組みやすい方法で実施していただきたいと考えています。

小学校区子どもプランのモデル校区における取組

提言された子どもプランの考え方や内容を全市的に理解してもらい、また実施していただくにあたっての問題点等を把握するために、地域性や活動状況が異なる次の5校区をモデル校区として選定しました。各モデル校区では、「小学校区子どもプラン」に関する提言の項目を参考にして、その校区での問題点・課題を抽出し、その改善を図る取組を実施していただきました。

子どもプランの実施により、各校区では既存の活動の見直しや改善が行われましたが、地域が一体となって活動することが重要であることが認識され、活動への意欲が高まる結果となりました。

モデル校区概要

	佐古小学校区	仁田小学校区	虹が丘小学校区	深堀小学校区	女の都小学校区
地域特性	長崎市中心部に位置し、飲食店や商店が多く、その経営者や従業員が多く暮らす地域 長崎くんちの踊り町4町があり、この踊り町は、それぞれが親密な地域活動を行っている。	長崎市の中央部に位置し、校区は斜面地で、古くからの住宅街である地域 校区内に連合自治会が3、社協支部が3、地区民生委員・児童委員協議会が2あり、複数の団体で構成されている。	長崎市北部に位置し、大園町市営住宅と新しい住宅地を含む地域 小学校区単位で育成協があるため、子どもを守るネットワークの活動範囲は同じである。	長崎市南部に位置し、昭和30年に長崎市に編入した旧深堀村の区域で、古くからの住宅街と、公営の団地等がある地域 社会福祉協議会深堀支部のネットワークが、深堀地区のほぼ全ての団体等を連携し、地域の核となっている。	長崎市北部に位置し、昭和40年代後半から開発されてきた比較的新しい住宅地を含む地域 連合自治会はない。いくつかの自治会と青少年育成協議会が活発な活動を行っている。
地域自治組織の関係	単位自治会数 15自治会 連合自治会数 1連合自治会 社会福祉協議会支部 1支部	単位自治会数 20自治会 連合自治会数 3連合自治会 社会福祉協議会支部 3支部	単位自治会数 6自治会 連合自治会数 1連合自治会 社会福祉協議会支部 1支部	単位自治会数 15自治会 連合自治会数 1連合自治会 社会福祉協議会支部 1支部	単位自治会数 13自治会 連合自治会数 なし 社会福祉協議会支部 1支部
育成協と学校の関係	1育成協(1中学校:2小学校区)	1育成協(1中学校:2小学校区)	1育成協(1小学校区)	1育成協(1中学校:1小学校区[隣接する小学校区の1部を含む。])	1育成協(1小学校区)
小学校区と中学校区の関係	佐古小+仁田小=大浦中	仁田小+佐古小=大浦中	虹が丘小=岩屋中の一部+滑石中の一部	深堀小+南陽小の一部=深堀中	女の都小+西浦上小+川平小=西浦上中
小学校	児童数 98 教員数 ¹ 10	260 16	166 12	426 22	273 20
中学校	生徒数 126 教員数 ¹ 15	大浦中	岩屋中 576 30 滑石中 548 35	深堀中 220 16	西浦上中 578 36
小学校区の人口(H22.2.1現在)	4,067	8,046	4,676	6,591	5,035

¹ 教員数は、校長等の管理職と教諭の数(事務員、栄養士、庁務員、給食調理員を除く。)

モデル校区における問題点・課題の改善に取り組んだ項目

:実施した取組

:モデル校区になる以前から実施している取組で他校区の参考になるもの

大項目	小項目	佐古小学校区	仁田小学校区	虹が丘小学校区	深堀小学校区	女の都小学校区
住民同士のつながりづくりの強化	団体間の連携の強化					
	情報交換会の活性化策の検討					
	事務局事務の学校と地域との役割分担の検討					
子どもに係る活動の充実	放課後の子どもの居場所づくりの検討					
地域活動への積極的な参加	地域住民の参加促進					
	保護者の参加促進					

この報告書は、モデル校区における問題点・課題に対し、改善に取り組んだ項目を検証したものであり、地域の総合的な診断を行ったものではありません。

モデル校区における取組の報告及び検証結果

大項目	小項目	取組以前の地域の状況	具体的な改善策の実施	改善策の効果及び問題点・課題等	提言との関わりと評価
住民 同土 のつ なが りづ くり の強 化	団 体 間 の 連 携 の 強 化	<p>【虹が丘小学校区】</p> <p>育成協は、ネットワークの立ち上げ以前から地域のほぼ全ての団体のつながりを作っており、ネットワークの立ち上げ後も育成協が参加団体を増やしている。</p> <p>育成協の活動の一つとして、ネットワークの安全・安心の活動が加わっている。</p> <p>1 育成協（1 小学校）</p>	<p>A. 育成協に4つの部会を設置し、育成協活動の一つとして安全部でネットワーク活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両組織の役員構成は、地域内の団体や個人などが概ね入っており、ほぼ同じメンバーであったが、育成協定例会とネットワーク推進会議を個別に行っていた。同月に2回、同じメンバーで集る時があり、個人に事務の負担がかかっていた。そこで、地域、学校、保護者が協力し、役割分担ができないかと地域から声が上がった。 4部会の設置 「安全部」、「育成部」、「広報・啓発部」、「研修部」を設置 各部会には、副代表と数名の役員を割り振り、役員会等の議案の作成等を行う。（以前は、役員全てで議案の作成等を行っていた。） 	<p>【効果】</p> <p>部会を設けることによって役割分担ができ、役員個人の負担が軽減された。</p> <p>役員構成がほぼ同じ（代表者も同じ）であることから、情報交換会や行事の開催が効率的に実施できた。</p> <p>会合等の合同開催により、役員の出席の負担が軽減された。</p> <p>【課題】</p> <p>2つの補助金の申請が一本化できれば、予算の執行などが効率的に実施されると思うので、市で検討してほしい。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 連絡協議会の設置 部会の編成</p> <p>育成協とネットワークの活動範囲が同じ地区（1 育成協・1 小学校）においては、活動の効率化が図られるため、有効な手法として全市的な展開が考えられる。</p>
		<p>【仁田小学校区】</p> <p>育成協の活動が活発に行われており、ネットワークもパトロール活動を定期的実施している。</p> <p>1 育成協（1 中学校：2 小学校）</p>	<p>B. 学校支援を主な目的として立ち上げられた「仁田の子を育てる会」の活動をネットワークに取り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仁田の子を育てる会」を立ち上げたきっかけ 学校は、学校教育や子どもの教育に対する支援やご意見などを地域から伺う場が必要であった。 目的 学校教育への支援を目的としている。 構成員は、ネットワークとほぼ同じであり、学校評議員を中心とした組織である。 ネットワークとの関係 ネットワークの活動の幅を広げ、「仁田の子を育てる会」の活動を取り込んだ。 <p>C. ネットワーク内に4つの部会を設置し、ネットワーク活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 規約の作成並びに部会の設置 4部会として、「安全部会」、「交流支援部会」、「仁田っ子放課後クラブ部会」、「学校評価部会」を設置 (4部会の部長・副部长・事務局長はネットワークの理事になる。) 推進会議等の開催 それぞれの部会で推進会議を開き、次年度に向けての計画及び活動の推進について協議している。また、年度末にはネットワーク理事会を開き、各部の活動報告、次年度の活動予定を報告する。 	<p>【効果】</p> <p>ネットワークの規約の作成並びに部会の設置を行ったことにより、各部会による活動の継続が可能となった。</p> <p>部会を設け、活動の充実を図ったことにより、全体の事務は増加したが、学校・PTA・地域の意識が高まった。また、各部会の担当者を決め、役員の役割分担を明確にしたことにより、スムーズな活動につながっている。</p> <p>各部会に地域とPTAの役員が入っているため、学校に関わる情報がPTAの役員から直接入ってくるようになり、地域とPTAとのつながりがより深くなった。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 連絡協議会の設置 部会の編成</p> <p>育成協とネットワークの活動範囲が異なる地域（1 育成協・2 小学校など）においては、ネットワーク内に部会を設置することで、役割分担が明確となり、円滑かつ効率的な活動が期待できるので、有効な手法と考えられる。</p> <p>また、小学校区での地域・学校・保護者が連携した活動の必要性が認識され、連携が深まっており、他校区においても参考としてほしい。</p>
		<p>【深堀小学校区】</p> <p>深堀地区には、地域の核となる社協ネットワークがあり、既に地域活動を行う団体間の連携が確立している。</p> <p>社協ネットワークには、地域活動の主な推進団体(地域の団体・企業のほとんど)が入っており、月1回定例会を開催している。</p> <p>社協ネットワークは、育成協の活動としてネットワークの活動を行っており、育成協とネットワークは、活動や会議を一体的に行っている。</p> <p>1 育成協（1 中学校：1 小学校[隣接する小学校区の一部を含む。]）</p>			<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 連絡協議会の設置</p> <p>地域で核となっている団体があり、様々な活動が行われている場合には、子どもプランの目指すものに近い団体間の連携が図られる。育成協とネットワークの役割分担を行うことで、さらに円滑かつ効果的な活動が期待できる。</p> <p>また、他校区においてもこのようなつながりができるのが望ましい。</p>

大項目	小項目	取組以前の地域の状況	具体的な改善策の実施	改善策の効果及び問題点・課題等	提言との関わりと評価
住民 同士の つながり づくりの 強化	情報 交換会 の 活性化 策の 検討	<p>【女の都小学校区】</p> <p>情報交換会は、年4回実施していたが、参加者が限られ、堅苦しく活発な意見交換はなされていなかった。各団体は活発に活動しているが、地域が一体となった取組になっていない。多くの自治会の役員が、1年交替であり、子どもを守るネットワークの認識が薄い。</p>	<p>A.情報交換会の設定等の改善</p> <p>会議の目的、テーマを明確にするとともに、年度初めの総会で、年間の活動計画を示した。</p> <p>会の日程を文書で案内するとともに、会議の直前に、役員へ電話等で再度呼びかけた。</p>	<p>【効果】</p> <p>情報交換会への出席者が増加した。</p> <p>【課題】</p> <p>代表者及び事務局で、年間計画を協議し作成したうえで、総会に提案することが大事である。</p> <p>女の都小学校区においては、各団体において活発な活動がなされており、事件・事故等がほとんどない。安全・安心の面での危機感が少ないことから、交換会への出席者は増加したが、活発な意見交換まで至っていない。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (2)子どもに係る地域の実情(必要性)にあった地域活動を充実しよう。 安全・安心のための活動の充実</p> <p>交換会の目的、テーマを明確にして開催することは、円滑かつ効果的な情報交換となる。また、地域の多くの方と情報交換することは、より多くの情報を共有できるため有効である。</p>
		<p>【仁田小学校区】</p> <p>パトロール前に短時間の情報交換会を行っていた。ネットワーク理事会は、年1回開催していたが、形式的なもので、十分な情報交換会ではなかった。</p>	<p>B.情報交換会の改善</p> <p>ネットワークの役員ができるだけ多く集まれる日時を設定する。</p> <p>情報の収集という点から、ミニ情報交換会とし継続して実施する。 ・毎月第2木曜日の集団下校見守りの30分前に集合し、仁田・佐古地区ふれあいセンターで情報交換及び連絡事項の通知を行うようにしたが、短時間でありまだ十分とはいえないので、正確に情報が伝わるよう文書で連絡をしている。</p> <p>学期に1回程度は、「子どもを守るネットワーク理事会」を開催する。</p> <p>部会の推進会議は、必要に応じ開催する。</p> <p>議題(テーマ)の設定をはっきりさせる。 (例)年度末は、次年度の年間計画、予算審議 年度初めは、事業報告、会計報告など</p>	<p>【効果】</p> <p>情報交換会の回数が増加した。</p> <p>各部会に地域とPTAの役員が入っているため、PTAの役員から学校の情報が直接入ってくるようになった。</p> <p>部会の推進会議と議題の設定により、参加者が目的意識を持って参加している。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (2)子どもに係る地域の実情(必要性)にあった地域活動を充実しよう。 安全・安心のための活動の充実</p> <p>交換会の開催日が固定されることで、参加者はその日に他の用事を入れないことになり、参加者の増加にもつながる。また、会議の目的、テーマを明確にして開催することは、円滑かつ効果的な情報交換となるため有効である。</p>
		<p>【深堀小学校区】</p> <p>社協ネットワークは、月1回第3金曜日に定例会を開催し、各団体の活動報告や意見交換がなされており、各団体の活動への協力も図られている。</p>			<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (2)子どもに係る地域の実情(必要性)にあった地域活動を充実しよう。 安全・安心のための活動の充実</p> <p>地域内の各団体が参加する毎月1回の定例会により、地域内の情報の共有化が図られている。</p>

大項目	小項目	取組以前の地域の状況	具体的な改善策の実施	改善策の効果及び問題点・課題等	提言との関わりと評価
住民同士のつながりづくりの強化	事務局事務の学校と地域との役割分担の検討	<p>【虹が丘小学校区】</p> <p>ネットワーク事務局の事務は、ほぼ学校（教頭先生）が行っていた。</p> <p>学校内にある育友会室には、パソコン・プリンターがあり、育友会室を拠点として活動している。</p>	<p>A.地域、保護者、学校から事務局員を選出し、事務の分担を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域……育成協の会計、体験活動の企画、運営 ・保護者…ネットワークの会計、交流活動の企画、運営 ・学校……市との連絡調整、案内配布 など 	<p>【効果】</p> <p>事務局事務の役割分担を行ったことにより、特定の人に事務が偏ることがなくなった。</p> <p>保護者が役割を担うことにより、保護者のネットワーク活動への意識が高くなった。</p> <p>【課題】</p> <p>ネットワークの会計を学校から保護者に分担され、PTA副会長が兼務している。個人の負担を軽減するため、PTA役員の増員が必要である。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 事務局の拡充</p> <p>事務局事務を地域・保護者・学校で役割分担することは、特定の人に事務が偏ることがなくなり、また、保護者の活動への意識が高まったなどの効果もあり有効である。</p> <p>育友会室にパソコン等の設備があり、育友会室を拠点に事務が効果的に行われている。</p>
		<p>【深堀小学校区】</p> <p>ネットワーク事務局の事務は、ほぼ学校（教頭先生）が行い、事務局長や他の事務局員は事務には関わっていなかったが、数年で異動する教頭が事務を担うより、地域の人の方がいいのではないか。</p>	<p>B.保護者にパトロールに関する事務を協力してもらうため、ネットワーク代表、PTA会長、育成協事務局長、小学校教頭と役割分担について協議を行った。</p>	<p>【課題】</p> <p>特に社協ネットワークの中で、育成協とネットワークの目的、位置付けを再度、理解してもらう必要がある。そのうえで、社協ネットワークに対して、役割分担に不可欠な育成協並びにネットワーク事務局の人員確保を要望する。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 事務局の拡充</p> <p>育成協とネットワークの目的と位置付けを十分理解しながら、事務局事務の役割分担を進める必要がある。</p>
		<p>【仁田小学校区】</p> <p>学校（教頭先生）がネットワークの会計、市や地域との連絡調整等を行い、パトロールの報告は代表が取りまとめを行い、学校経由で報告している。</p>	<p>C.ネットワーク活動の充実を図るため部会を設置し、部会の活動に関する事務は、各部会内の事務局で行うことにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校……ネットワーク補助金のうち巡回・交流活動費の会計 市や地域との連絡調整等 ・地域・保護者…仁田っ子放課後クラブの会計、パトロール報告の取りまとめ、部会活動の案内文送付等 	<p>【効果】</p> <p>部会を設置し、活動を充実させたことにより、全体の事務は増加したが、部会に関する事務は各部会の事務局で行っており、学校の負担は増えていない。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 事務局の拡充</p> <p>ネットワーク活動を充実させるため、部会を設置するなどにより、役割分担を明確にすることは、特定の人に事務が集中することがなく有効である。</p>
		<p>【佐古小学校区】</p> <p>事務局事務は、ネットワーク代表を中心に地域と学校でバランスよく役割分担を行い協働している。</p> <p>市からの情報が学校とネットワーク代表にメールで送信されており、PTAと地域の連絡がスムーズに行われている。</p> <p>PTA主導で運営しているので、事務局内の役割分担ができており、対外的なことは代表が、学校は会計等を行っている。</p> <p>ネットワーク代表がPTA会長であり、また自治会長であることから、地域・学校・保護者の調整役（コーディネーター）となっている。</p>		<p>【課題】</p> <p>今後、代表が交代した時のことを考えれば、パソコン等の設備が整った事務局の確保が必要と思われる。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (1)住民同士のつながりづくりを強化しよう。 事務局の拡充</p> <p>市からの連絡等を地域（ネットワーク代表等）と学校が同時にメール受信することにより、双方が情報を共有するため、その後の事務が効率的に処理できる環境となる。</p> <p>PTAや地域が積極的に関わり、学校とバランスよく役割分担して、事務局事務を協働して行うことが有効である。</p> <p>地域の事務局の場所が公民館等に確保できれば、その設備を有効活用でき、効果的である。</p> <p>地域に調整役（コーディネーター）がいることで、地域内の団体間の調整がスムーズに行われるため有効である。</p>

大項目	小項目	取組以前の地域の状況	具体的な改善策の実施	改善策の効果及び問題点・課題等	提言との関わりと評価
子どもに係る活動の充実	放課後の子どもの居場所づくりの検討	<p>【仁田小学校区】</p> <p>地域内に放課後児童クラブ（学童）がなかった。</p>	<p>A. 「仁田っ子放課後クラブ」を仁田小学校内の余裕教室を活用して、開設（週2回）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所の確保：小学校は余裕教室を提供した。 ・人材の確保：安全指導員として自治会、民生・児童委員、PTAなど地域住民の協力（35名）があった。 ・運営体制（組織）：ネットワークの中に、「仁田っ子放課後クラブ部会」という専門部会を設けた。 <p>実施曜日：月・木曜日 2時間程度 開始時間は日によって異なる。 <ul style="list-style-type: none"> 14:45～17:00 15:00～17:00 </p> <p>運営費：登録児童1人 年間500円 補助金（子どもの居場所づくり活動費）50,000円</p> <p>・クラブ開設のきっかけは、地域内に学童クラブなどの放課後の居場所がなく、子どもたちの安全・安心な居場所がほしいといった声が地域から上がったため。</p>	<p>現在の登録児童数 1月末日現在 13人</p> <p>【効果】 異年齢の子どもとの交流や地域の方とのふれあう場として有効である。 地域の人が児童を知る機会が増えた。 安全指導員と登録児童が知り合いになり、地域で会ったときに児童から挨拶されることに安全指導員は喜びを感じている。 安全指導員は、当番でない日にボランティアとしてクラブで活動したり、学期に1回程度の当番では間隔があきすぎるため、“もっと当番でいたい”との声も上がっているおり、地域住民の生きがいづくりにもなっている。</p> <p>【開設後の問題点・課題】 登録児童が少ない。 ・クラブの目的、内容等が保護者にうまく伝わっていない。 ・現在、週2回。夏休みは開設していないが、開設日数が少ないとの声がある。 来年度は、週3回実施を予定 ・保護者が帰宅時の安全面に一部不安を持つ。 運営費が少なく、安全管理員に交通費等の謝金の支出もできず、逆に安全管理員の手出し（材料費等）のケースもある。年間500円の値上げ等運営費の確保が課題である。 実施メニュー（カリキュラム）が少ない。 ・最初の30分は、宿題をさせる。 ・メニューについて、子どもたちの意見も聞いてみる。 ・安全指導員のそれぞれの得意分野を活かす。 ・企画者（コーディネーター）及び指導者の発掘が必要 PTAの安全指導員が少ない。 来年度は、安全管理員の研修を年2回開催したい。 手遊びやゲームなどのノウハウが入ったガイドブックを手作りで作成したい。</p>	<p>【提言書 第2章】 1. 地域で取り組んでもらいたいこと (2)子どもに係る地域の実情（必要性）にあった地域活動を充実しよう。 放課後（土・日・学校休業日を含む。）の居場所作りの充実 地域のニーズを受けて、学校・地域が連携を取り、地域住民の協力を得てネットワーク内の居場所づくりに関する部会で実施されている。地域が抱える子どもに係る課題をネットワークで解決しており、他校区でもこの事例を参考に取り組んでほしい。</p>

大項目	小項目	取組以前の地域の状況	具体的な改善策の実施	改善策の効果及び問題点・課題等	提言との関わりと評価
地域活動への積極的な参加	地域住民の参加促進	<p>【女の都小学校区】</p> <p>パトロールに対する保護者や地域住民の参加が多い。 ・PTAの「一人一役運動」、育成協の「夜間巡視」活動が実施されている。</p> <p>育成協広報誌「ほうとおさん」を毎月発行し、ほぼ全家庭へ配布することで、地域情報の共有が徹底されている。</p> <p>連合自治会がないため、自治会によって活動にばらつきがあり、校区としての活動が一体化していない。</p>	<p>A. 「声かけあいさつ運動」の浸透策</p> <p>「声かけあいさつ運動」の趣旨を明記したものを各家庭へ配布した。 「声かけあいさつ運動」の周知のため、のぼり150本を設置した。 小・中学生に「声かけあいさつ運動」に関する標語の募集を行った。</p> <p>標語を入れたステッカーの各家庭への配布や、看板を公園、バス停、自治会掲示板等、地域の目に触れる場所に設置した。 ・ステッカー：各家庭配布について検討中 ・看板：平成21年度中に設置予定</p>  <p>声かけあいさつの時には、子どもに「地域の人」だと分かるよう、市から配布があった「ワッペン」を地域の人に身につけてもらっている。</p> <p>小学校でも、年に数回、校門前において、4年生以上の児童によるあいさつ運動を行っている。</p> <p>「声かけあいさつ運動」の一環として、「女の都ファミリー音楽会 in クリスマス」を平成20年、21年に実施した。(参加者300人)</p>	<p>【効果】</p> <p>子どもたちがよくあいさつするようになったほか、地域住民同士のあいさつや声かけが少しずつ増えている。</p> <p>【問題点・課題】</p> <p>のぼりは、常時設置していたため1年間で消耗が激しかった。定期的な取り込みは、人員の関係で難しかった。</p> <p>地域住民が多く集まるような仕掛けや行事等を検討する必要がある。</p> <p>公園への看板設置の許可申請の時に、こどもみらい課からも後押ししてほしい。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 地域住民の参加</p> <p>声かけあいさつは、地域住民同士が顔見知りになり、地域活動への参加がしやすい環境づくりに有効である。また、あいさつは、誰もがいつでもできることであるため、各小学校区においても実施してほしい。</p> <p>地域の人と分かるようなネームプレート等は、子どもに安心感を与えるものであるが、紛失等により第三者に悪用される可能性もあるため、ネームプレート等の活用については地域において、十分検討を行う必要がある。</p>
		<p>【虹が丘小学校区】</p> <p>小学校創立30周年記念事業の一環として、ポスター、その他作品の募集をする。</p>	<p>B. 行事等の周知を行う。</p> <p>「ネットワークだより」を発行し、校区内自治会会員の全世帯に配布して、行事等の周知を行った。次年度からは、年4回発行を予定している。</p>	<p>【効果】</p> <p>全世帯配布であり、世帯全員に目を通してもらえる可能性が高く、手元に残ることにより、回覧板より効果的である。</p> <p>「ネットワークだより」は、発行して日が浅いため、今後、効果については判断していきたい。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 地域住民の参加</p> <p>地域活動への参加促進のために、広報誌を全世帯に配布することは、ネットワーク活動や行事の周知を行う方法として有効である。</p>
		<p>【佐古小学校区】</p> <p>地区別児童集会において、各自治会長や民生委員が出席し、危険箇所の確認とラジオ体操の時間や場所の確認を行う。</p> <p>高齢化により各自治会でパトロール等に参加できる人がいない。また、商売人が多く、時間が合わず、パトロールに参加できないなど、地域住民の参加が少ない。</p>	<p>C. 活動への参加要請と周知を行う。</p> <p>社協支部や連合自治会の会合の時に、地域住民に対して活動への参加を呼びかけた。</p> <p>連合自治会の役員にネットワーク代表をあて職として追加していただき、自治会への協力体制の強化、並びに自治会とネットワークの連携を図った。</p> <p>毎月発行の「学校だより」の自治会回覧板による回覧やマンション掲示板への掲示を行い、活動への参加を呼びかけている。</p>	<p>【効果】</p> <p>社協支部や連合自治会などの会合の時に、活動への参加を呼びかけるとともに、連合自治会の役員へのネットワーク代表(あて職)の追加や、育成協の役員への連合自治会長の追加を行い、組織的にも連携を強めたことで参加者の増加につながった。</p>	<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 地域住民の参加</p> <p>地域活動への参加促進のためには、広報誌などによるネットワーク活動や行事の周知は有効である。</p> <p>また、連合自治会役員へのあて職の追加は有効であり、活動を通して自治会との情報交換や活動の連携を図ることが必要である。</p>
		<p>【仁田小学校区】</p> <p>育成協の活動が活発に行われている。 育成協等の地域活動を通して、地域住民もネットワーク活動やその他の活動に参加するようになるなど、地域内の広がりが見られる。</p>			<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 地域住民の参加</p> <p>地域活動に参加し交流することにより、参加者同士が顔見知りになり、活動に参加しやすくなるため、地域活動への意識が向上する。</p>
		<p>【深堀小学校区】</p> <p>主な行事などの地域情報は、自治会の回覧板等により住民へ周知され、住民の参加者が多い。</p>			<p>【提言書 第2章】</p> <p>1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 地域住民の参加</p> <p>社協ネットワークの組織力と、地域住民の意識が高いことにより参加者が多い。</p>

大項目	小項目	取組以前の地域の状況	具体的な改善策の実施	改善策の効果及び問題点・課題等	提言との関わりと評価
地域活動への積極的な参加	保護者の参加促進	【佐古小学校区】 地域行事への保護者の参加が少ない。	A. 保護者の参加促進策 年度末に、次年度のスケジュールを決め、年間の予定表に全保護者の出席を求めている。 年度当初の入学式でのPTA総会時に、新1年生の保護者を対象に自治会についての主旨説明を行った。 幼稚園や保育所の保護者に対しても、地域活動についての説明を行った。 交流活動に参加した保護者に、また参加しようと思っただけのよう、活動内容を工夫し、とにかく参加者が楽しめる内容にする。	【効果】 PTA総会や授業参観の後など、保護者が集まる機会を捉えて、保護者にネットワーク活動を理解してもらうための周知活動を行ったことにより、保護者の理解が高まり、ネットワーク活動への参加者が増加した。	【提言書 第2章】 1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 保護者の参加 地域活動への保護者の参加を促すためには、保護者が集まる機会を捉えた周知活動が重要である。
		【虹が丘小学校区】 育成協やネットワーク等の主旨、学校との関わり合いなどが保護者に理解されていない。	B. 保護者と教職員で組織するPTAが、積極的に関わる体制を検討した結果、安全部内にPTA役員を中心メンバーとする少人数で構成された推進委員会を組織し、ネットワークの交流活動に関する検討を行い、実施することにした。	【効果】 PTAが積極的に関わる体制としたことにより、保護者にネットワーク活動への意識が高まった。	【提言書 第2章】 1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 保護者の参加 PTAは、子どもを守るための保護者及び教職員で組織された団体であり、ネットワーク活動と連携した活動をさらに積極的に行う必要がある。
		【女の都小学校区】 パトロールに対する保護者や地域住民の参加が多い。 ・PTAの「一人一役運動」、育成協の「夜間巡視」活動が実施されている。	C. パトロールに協力する保護者を増やすきっかけづくりとして、地区別集団下校に併せて行う「子どもたちを見守る家」交流活動を、保護者の参加協力を得て行った。 「子どもたちを見守る家」交流活動は、来年度から育友会の一人一役運動に取り組みることとなった。	【効果】 「子どもたちを見守る家」交流活動に参加することで、保護者のネットワーク活動への意識が高まった。 【課題】 保護者にネットワーク活動を理解してもらうために、あらゆる機会を捉えて、ネットワーク活動についての周知を図る必要がある。	【提言書 第2章】 1. 地域で取り組んでもらいたいこと (3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう。 保護者の参加 ネットワーク交流活動に参加することにより、活動への意識が高まったという結果が得ており、このことから、地域住民には、まず参加し、活動の趣旨や重要性を理解してもらうことが必要である。

小学校区子どもプランの取組のポイント

地域で取り組んでもらいたいこと

(1) 住民同士のつながりづくりを強化しよう

連絡協議会の設置

活動範囲を小学校区として、安全・安心活動や体験活動などの子どもに関わる全てのことを協議できる場を既存の活動をもとに設定し、地域内の連携を強める。

- ・活動が一体的に行える工夫をし、自治会・老人会・PTAなど地域内の団体相互の積極的な連携を図る。
(既存の団体の会合を合同で開催するなどして、役員の負担を軽減しながら、情報の共有化を図る。)
- ・「小学校区」とは地域的な範囲を示しているため、当然、その区域内の中学校も含めた活動にする。

【参考例】子どもを守るネットワークと青少年育成協議会(以下「育成協」)をもとに連携する方法

- ・育成協の形態が、小学校区または中学校区(1小学校)の場合は、子どもを守るネットワークの活動と育成協の活動を一体的に行う。
- ・育成協の形態が、中学校区(複数小学校)の場合は、子どもを守るネットワークなど小学校区単位の組織を中心として活動を行い、中学校区単位の組織との連携を図る。

事務局の拡充

地域、家庭、学校が連携した事務局体制の見直しと役割分担を行う。

- ・地域内の連携が図れるよう、事務局員は地域住民、保護者、学校で構成する。
- ・事務局事務は、役割分担を行い、地域住民・保護者・学校が協働できるよう調整する。
- ・地域内の全体的な調整を図れる地域住民を、地域の調整役(コーディネーター)として配置する。

部会の編成

地域の活動を部会に分けて役割を分担する。

- ・従来から行っていた活動を部会ごとに整理し、各部会には部長などを置いて役割を明確にする。
(例)「安全対策部会」「情報発信・広報部会」「交流・体験活動部会」「子育て支援部会」など

(2) 子どもに係る地域の実情(必要性)にあった地域活動を充実しよう

安全・安心のための活動の充実

従来の子どもを守るネットワークの活動を継続して実施し、さらに地域全体に活動を広める。

- ・自治会、PTA、地域の企業などに活動の趣旨を説明するとともに、広く地域住民に活動の目的や内容を周知して参加、協力体制をつくる。
- ・活動を充実させるため、地域の代表などが多く参加できる日時を設定し、会議の目的やテーマを明確にした情報交換会を定期的に行い、その情報を地域に浸透させる。

子育て支援の充実

子育て中の親が地域と関わりをもてるよう、気軽に交流や相談ができる場をつくる。

- ・子育て支援を実施している団体間の連携を図る。
- ・地域の子育て中の親へ情報を提供する。
- ・気軽に参加しやすいようプログラム内容を工夫する。

放課後(土・日・学校休業日を含む)の居場所づくりの充実

学校や公民館などの公共施設を活用し、地域のボランティアによる地域住民と子どもたちが交流できる安全・安心な子どもの居場所をつくる。

- ・活動場所は、学校の教室や運動場、公民館など地域で集まりやすい場所にする。
- ・PTA、自治会、民生委員・児童委員などの地域住民の協力体制を整え、人材の発掘と活用を図る。

子どもが自主的につくる地域活動

子どもが地域で主体的に活動するためには、子ども会などの地域で行う活動を自分たちで考え、実行することが重要であるため、そのような活動を支援する。

- ・子ども会などへの加入促進のため、学校との連携を強化する。
- ・子どもたちが企画、運営できるような地域の大人のサポート(指導)体制をつくる。
- ・子どもが楽しく参加できる活動にするために、指導者の育成や活動事例の紹介、プレイリーダーの派遣体制を整備する。
- ・単位自治会での子ども会運営が困難な場合は、複数の自治会や小学校区単位での子ども会をつくる。

(3) 地域住民は地域活動に積極的に参加しよう

地域住民の参加

地域住民の参加を促すためには、地域内の団体が連携して活動することが重要であることを認識してもらう必要がある。そのうえで、活動に参加しやすい工夫をし、活動内容を多くの地域住民に周知する。

- ・前年度中又は年度当初に、地域の団体が開催する行事の日程調整や役割分担を行う。
(地域で実施する類似行事を、いくつかの団体が連携し共同開催するなど、活動の調整を行う。)
- ・地域行事の全てが記載された地域行事一覧表や地域行事カレンダーを全世帯に配布することで、地域行事の周知や家族行事の計画を立てやすくする。
- ・地域内で情報を共有するために、回覧板、インターネット、携帯電話などを活用し、迅速に情報を発信する。
- ・地域住民の誰もが参加しやすく、また参加したくなる行事を企画し、参加者の増加を図る。
- ・地域活動を行う団体のあらゆる会合の際に、地域住民に対して活動への参加を呼びかける。

保護者の参加

それぞれの家庭が、地域と連携することの重要性を認識してもらうための取組を行い、地域活動への保護者の参加を促進する。

- ・子どもは家庭だけでなく、地域で守り育てることが重要であることを、保護者に理解してもらうよう啓発する。
- ・学校等の入学説明会やPTA総会など、保護者が一堂に集まる機会を利用して、地域活動について説明などをし、地域活動への関心を高める。
- ・保護者は、地域の人たちに子どもたちの活動を支えてもらっていることを認識し、地域での活動に積極的に参加する。
(PTAと地域の団体との連携を図ることで、お互いの活動内容を確認し、参加しやすい環境をつくる。)
- ・地域内で、就学前の子どもを持つ親が、親同士、または、地域住民と交流できる機会を設ける。
- ・保護者が楽しく参加できるような活動の工夫をする。

父親の「おやじの会」への参加

父親の地域活動への参加は多くなっているが、さらに子ども会などの活動に父親も積極的に参加し、地域の活動を支えることが重要である。

- ・父親の積極的な参加を促進するため、「おやじ仲間」で子育ての楽しさを共有する場をつくる。

- ・父親の参加を促進する活動内容の設定をする。

- ・父親が参加しやすい時間帯や内容の子育て支援講座を開催し、父親が子育てや地域活動に参加することの大切さを啓発する。

子どもの参加

- ・子どもの参加を促進するため、保護者に地域の活動への参加が重要であることを啓発する。
- ・学校やクラブ(部活動)関係者との連携を図り、子どもが地域の活動に参加しやすい環境をつくる。
- ・子どもが興味を持ち、参加したくなるような活動内容を企画する。

中・高校生の参加

- ・中・高校生に、子ども会などの地域活動にリーダーとして参加することの意義を認識させる働きかけを行う。
- ・学校やクラブ(部活動)関係者との連携を図り、中・高校生が地域活動に参加しやすい環境をつくる。

(4) 企業や行政機関は地域活動へ積極的に協力しよう

- ・企業等は、従業員の子育てのための休暇取得や学校行事、地域行事、「おやじの会」などの参加に対し積極的に協力する。

(5) 地域施設を開放しよう

- ・地域が活動場所として、地域内の公民館、集会所など地域施設を利用できるように、自治会などの関係者は積極的に協力する。また、行政もそれに対して働きかける。

学校で取り組んでもらいたいこと

(1) 地域活動と積極的に協働し、支援しよう

事務局における小学校の役割

子どもたちの活動を充実させるためには、学校と地域が協力して子どもを育てることが重要であり、小学校、中学校ともに地域と積極的に関わりながら活動する。

- ・学校が地域と協働し、事務局の一員としての役割を担い、地域行事や学校行事等との調整及び市との連絡などを行う。

校庭・教室など学校施設の活用

- ・地域行事等の開催に際しては、従来どおり学校施設を開放する。

学校関係者の積極的参加

- ・子どもたちの地域での様子を知るとともに、地域住民とのコミュニケーションを図るため、積極的に参加する。

その他

- ・学校は地域と連携し、学校やクラブ（部活動）単位等で地域行事や活動に児童・生徒が参加できるように積極的に協力する。一方、地域も学校行事等に積極的に参加・協力する。

行政で取り組んでもらいたいこと

(1) 地域へ情報を提供しよう

情報の収集と提供

- ・地域に役立つ情報の収集に努め、地域に提供しやすいように一元化する。
- ・地域の人が利用しやすいように、ホームページや広報紙、携帯電話など様々な方法で情報を提供する。

市内外の活動事例の紹介

- ・近隣の市町をはじめとする他都市の有効な地域コミュニティの行事や活動事例を紹介する。

人材の紹介

- ・関係機関とのネットワークを活かし、地域活動に役立つ人材の把握と収集に努める。
- ・人材の情報を整理統合し、地域の要請に応じて紹介できる体制を整える。
- ・大学などとの連携を深め、地域活動を支援する大学生、高校生を登録し紹介する。

(2) 人材を育成しよう

地域の調整役（コーディネーター）の育成

- ・地域活動を調整する人材を育成するための研修会を実施する。

特技を持った方やユースサポーター（高校生、大学生）などの育成

- ・地域で特技を持った方や高校生・大学生が積極的に地域活動に参加しやすい環境をつくるため啓発活動を行う。
- ・地域で特技を持った方や高校生・大学生を地域活動の指導者や指導補助者に育てる研修を行う。

(3) 活動の場を提供しよう

事務局の確保と環境整備

- ・学校、公民館、ふれあいセンター等の公共施設内に必要な設備が整った事務を行えるスペースを確保する。

公共施設の提供

- ・公共施設の利用について、地域の要望に応じるため、積極的に公共施設の所管部局との連携を図る。

公園の整備

- ・屋外での活動を円滑に行うために公園などを整備し、地域の方々の意見を十分に聞き、活動しやすい環境を整える。

(4) 地域活動に適した助成をしよう

- ・地域活動に適した助成を行うため、既存の補助金の見直しを検討する。

(5) その他

- ・地域活動に参加することの意義と重要性を啓発するため、「地域の日」を設定することなどを考える。

小学校区子どもプラン推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域、学校及び家庭が一体となり、長崎市の実情に合った子どもの地域活動に関する指針である「小学校区子どもプラン」に基づき、子どもに係る地域活動のあり方について検証し、その推進を図るため、小学校区子どもプラン推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を検討する。

- (1) 「小学校区子どもプラン」の提言に基づくモデル事業の検証に関すること。
- (2) 「小学校区子どもプラン」の全市的な展開の方法に関すること。
- (3) 国の「放課後子どもプラン推進事業」に関すること。
- (4) その他関連する事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもに関する活動を行う者
- (3) 市民

3 市長は、前項第3号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成21年1月5日から平成22年3月31日までとし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(関係人の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第8条 委員会は、第2条に掲げる事項の検討が終了したときは、その結果を記載した報告書を市長に提出しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、こども部こどもみらい課で処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年11月18日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。

「小学校区子どもプラン推進委員会」委員

(50音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
イケダ ヨウコ 池田 陽子	平成18年度地域子ども教室関係者
イナダ ジュンコ 稲田 純子	長崎市社会教育委員
イヤマ カツシ 猪山 勝利	長崎大学名誉教授
イワナガ コウヘイ 岩永 考平	佐古小学校区子どもを守るネットワーク代表
オオイワ ジョウ 大岩 道子	長崎市青少年育成連絡協議会副会長
オハラ タツロウ 小原 達朗	長崎大学教授
コサキ シュウソウ 小崎 修三	長崎市少年補導委員協議会副会長
ナガタ シノブ 永田 しのぶ	長崎市PTA連合会母親部会長
マツモト ケンゴ 松本 健吾	橘中学校校長
マツモト ヒロシ 松本 洋	長崎市学童保育連絡協議会事務局次長
マツヤマ ルミ 松山 ルミ	公募委員
ワカマツ カズヒコ 若松 和彦	朝日小学校校長

委員長
副委員長
小委員会に出席いただいた委員

「小学校区子どもプラン推進委員会」開催状況等

平成 19 年 11 月 「小学校区子どもプラン」提言される。

平成 20 年 11 月 「小学校区子どもプラン推進委員会」設置される。

【開催状況】

開催月	会議回数	協議内容
平成 21 年 1 月 21 日	第 1 回	市の子どもプランに関するこれまでの作業経過について（報告） モデル校区における「子どもを守るネットワーク」の現状把握と改善について
8 月 25 日	第 2 回	子どもに係る地域活動の課題と改善策について ・モデル校区における地域活動の課題と改善に向けた取組状況について 子どもに係る地域活動の充実について ・地域での子どもの居場所づくりの促進について
平成 22 年 1 月 21 日	小委員会 第 1 回	モデル校区の取組の検証及び子どもプランの全市的な展開方法等の検討について
2 月 4 日	小委員会 第 2 回	
2 月 16 日	第 3 回	報告書（案）の検討、確認 ・モデル校区における取組の検証について ・小学校区子どもプランの全市的な展開方法について
3 月 18 日	第 4 回	報告書（案）の確認